

七 最近の国語問題に付て

(明治三十八年七月)

上田万年

『教育学術界』(明治三十八年七月号)に発表されたもので、明治三十八年二月に文部省の諮問した「国語仮名遣改定案」等に対し出された批判やその批判の仕方について、主として「学術の側」から批判を加えたもの。なお、この論文の後、この問題をめぐつて、伊沢修二との間で、雑誌「教育学術界」「教育界」などを舞台に、論争が行われた。上田万年の経歴について前出。

最近の国語問題に付て、一日記者と談し合つて、此問題に付ての諸家の意見を纏めて、それを批評して見た
ら、非常に面白からうといふ事の話をした、所が記者から色々の新聞雑誌の切抜を送られたから、それに付て一々批評をしようと思つて居るのであるが、今日は先づ其前に、此問題に付ての全般の上で世間の論者の誤解して居る事を数ヶ条述べて、さうして世の識者の教を請ひたいと思ふのである。

最近の国語問題といふのは、文部省が国語仮名遣改定案

といふものを出して、之を国語調査会及高等教育会議に掛けると同時に、広く意見を世間に問うた、其案に付て色々の議論が方々から出て社会の一問題となつたのである。此文部省の改定案の出し方が、当を得て居るか或はどうかといふ事は、此処で評論する限りで無い。併ながら其改定案に付て、色々の人の批評することに付て、又其批評の仕方に付て、私が単に学術の側から観察した点を述べて見たいと思ふのである。

第一、此改定案に付て、世間の批評家の中には大なる誤解を持つて居る人があると思ふ。それは此改定案を以て、直ちに漢字を全廃して仕舞つて、總て仮名で書く時分の書分であるかの如く思ふ人があるし、又は此改定案は羅馬字にする階梯であるかの如くに言触らす人がある。是が先づ第一の誤解であつて、改定案の趣意といふものは、矢張り今日通り漢字交り文を書く上の議論であつて、決して文字の根本問題である一仮名或は羅馬字といふやうなものゝどちらに帰着する一と云ふ事を極めた上の問題では無いのである。文字の未來に関する問題から言へば、極少の問題であつて、決して根本的の問題にはならないのである。世の論者は此点を忘れて、何もかも仮名になつて仕舞ふとか、或は羅馬字になる階級だとかいふ様に見て、色々の論をして居るが、それが第

第二に世の論者の陥つて居る大なる誤解といふものは、国語といふものゝ定義に付てゞある。或る論者は仮名を以て、直ちに国語の生命だと思つて居る人もあるし、又仮名遣を以て、直ちに国語の生命だと思つて居る人がある。それも、生

命だと思ふのならばまだしもであるが、仮名或は仮名遣といふものを、直ちに国語其物と混同して、仮名を増し或は減することは、国語其物を変化する事だ、仮名遣を取換へれば、国語を取換へる事だといふやうに思込んで、非常に神経的に論じて居る人もある。又或人に依ると、国語といふものは口で言ふ言葉で無く、書いた文字までも括めて国語といふのだと言つて居る人がある。併し斯う云ふ議論をするに付ては、論者は国語といふことの定義を極めて掛らねばならぬ。話す言葉であるか、書いた言葉であるか、又言葉を代表する文字のことであるか、總てさう云ふ側は、ハツキリと區別をして論じなければ、大なる誤解に陥ると思ふ。

尚モウ一派の論者の言つて居る所を見ると、国文といふものと国語といふものを一所にして、さうして論じて居る人があるかの様にも思ふ。斯う云ふやうな考では、到底ハツキリとした議論は出来ないのであつて、私は甚だ論者の為に惜むのである。論者が国語／＼と言つて、国語のことを論するならば、論者の所謂国語といふことは、何を意味するかといふ事を、明かに先づ定めて掛らなければならぬ。若しそうで無

いと唯二三の仮名遣を取換へるといふ事でも、直ちに国語を取換へるといふやうな事になつては、甚だ人の誤解を來し、又感情を損ぶやうになる。そこらは能く考へなければならぬ事だらうと思ふ。

序でゝあるから此処に言つて置きますが、此頃或る人の論文を見ると、堂々と独逸の例を引いて、独逸でビスマルクが龜ノ子文字を廃することに反対して、国語は其國の歴史と共に形を存して置かなければならぬ、どうしても此龜ノ子文字を廃することはならぬ、と力を入れて言はれたといふ事を引いて居る。さうして又国家的方面から見る時分には、仮令国語が六つかしくあつても、其国語は容易に變つてはならぬといふやうな事を言つて居る。併ながら、是は甚だ不幸に、又不正當に引き出した例であつて、ビスマルクの例は、龜ノ子文字を廃して羅馬字にしようといふ場合の論であつて、今日の国語問題に於て言ふ仮名遣の上の議論は、同じ仮名の上に於てどうそれを綴るかといふ問題である。ビスマルクの例を取つて言へば、同じ龜ノ子字を使つて行くにした所で、六づかしいのとやさしいのがあるので、其やさしいのを探らうでは無いかといふ論である。即ち現にビスマルクの生きて居るのである。論者が国語／＼と言つて、国語のことを論する内独逸の國に於て千八百八十年に学者の委員会を挙げて、独逸の仮名遣の改正をしたのと同じ話であつて、今まで使つて居る仮名の中に於ての其改定である。かういう様に随分世間

で知られて居る教育家其人が、例の引方も違つて居るし、又國語の解釈も誤つて居る様に思はれるのは、矢張り前にいふ様に定義といふことが明かで無い結果では無いかと思ふ。

第三には、この国語問題に付て議論をする人が、国語の歴史、或は文学の歴史、或は仮名遣の歴史、是等のこととに就て少しの研究も無く、智識も無く、一概に日本の所謂国語は二千年来一本筋のものであるといふやうに云つて居る人がある。随つて仮名遣の如きも、昔から正しい仮名遣が一本筋で、明治の今日まで進んで来て居るといふやうに思つて居る人がある。或る人の論文に矢張り斯う言つてある、「前略、其変遷も推移も、皆自然の理法に従つて、何時と無く徐々と発展し來りたるもので、恰も我金甌無欠の国体に、革命的の歴史のあらざる如く、我言靈の幸はふ国語にも、曾て破壊の歴史を見出さぬのは、誠に喜ぶべき現象では御座らぬか、」とかう言つて居る。併し是は矢張り前私の言ふ、国語の歴史、文学の歴史、仮名遣の歴史を能く調査されない結果であつて、少しでも此学問の上に研究の眼を注がれたならば、此の如き大胆なる陳述は、決して出来ないことであらうと思ふ。況て二千年来公事も私事も歴史も文学も、總て此一統せられた國語で書頤はされたといふやうなことは、決して事實証明の出来べきものであるまいと思ふ。日本の国語に幾時代あるか、又日本の国語が文学上のものとなり、俗語となり、方言となり、

如何に分布して居るか、古来の仮名遣が天暦前後に依つて一時期を画し、又鎌倉時代、殊に定家時代に於て如何に変遷を為し、続いて足利氏の時代に至つて、所謂言文一致の仮名遣は如何にして起り来つたか、又徳川氏時代に至つて、契沖に依つて如何に復古的の仮名遣法が説かれたか、復古的の仮名遣が説かれたにも拘らず、徳川時代の漢学者小説家などは、復古的の仮名遣の外に、如何なる仮名遣を奉じて居つたか、又当時の京都の御公家様などは、千年来の仮名遣を、如何に保守して居たか、是等の事を調べれば、最能く此統一の無かつたことが分らうと思ふ。此調べなしに、唯、日本の仮名遣は平安朝以来、今日に至るまで一本筋のもので、国民の皆遵奉し来つたものであるといふ様に言触らし、又自分もさう信じて居るのは、全く研究の至らぬ結果であらうと思ふ。

それから又第四に、此問題を論する論者は、何ぞといふと外国の仮名遣の例を引く。外国の例を引くのは、敢て日本の仮名遣問題に参考にならないではないとしても、併ながら其例を引くなれば、適切な例を引かなければなるまいと思ふ。論者は何ぞといふと英語の例を引く。英語は歐羅巴で最保守的の仮名遣に依つて書かれたものであつて、英語の仮名遣の六づかしいことは、歐羅巴各国の人のみならず、英吉利人自らも之を認めて居る。論者は英語の仮名遣が六づかしいのである故に、而も英吉利人はその六づかしい仮名遣に満足して

居つて、あれ丈けの文明の国であつて、又あれ丈けの強国である故に、仮名遣の六づかしいことは、決して心配するに及ばぬと斯う言はるゝのであらうけれ共、是は直ちに以て、日本の一例とすることは出来まいと思ふ。成程日本の仮名が羅馬字で、英吉利の様に単純なる発音的の仮名遣であつて、さうして其上に幾分の歴史的仮名遣を保存して居るといふのならば、是は引用しても差支ないかも知れないが、併ながら日本の國語は非常に困難なる漢字を土台として仮名に助けられて書かれてある言葉であると申さねばならぬ。其漢字は振仮名を附ける、訓^{よみ}を附けるといふことであつて、第一既に日本語の文字の仕組其物が、英吉利流の羅馬字的のものとは根本的に違つて居ることを知らねばならぬ。論者は自分の例に引く時分には、唯、綴りといふもので、日本の綴りも英吉利の綴りも同じ様に思つて論じますけれど、日本の綴りといふものは、実はまだスペルといふ所までなつて居らない事を知らなければならぬ。是が第一の引用として挙げる上の誤解である、又第二に英吉利の国民が、英吉利の言語に対し、英吉利の仮名遣法に対し、如何に習慣上之を尊敬し、之を愛して居るか、斯う云ふ点を我々を能く考へなければならぬ。此点に於て、日本人と英吉利人は、全く違つた習慣を持つて居るので、英吉利人は一たび定まつた言葉並に綴りは、決して変へる事なしに之を保存するのである。随つて其言葉の綴りが如何に道理

上誤つて居つても、それを習慣に基いて誤つたなりに使ふ國民である。又使つて行く國民である。例へば could の I は、是は全く無学の結果として書かれるやうになつたのであるけれど、併し習慣を重んずる英吉利人民は、此】を棄てゝしまはないのである。又 farther の th の如きも誤つて這入つたのだけれ共、矢張り習慣通りに書いて少しも怪まぬのである。日本人は斯う云ふ点に付ては全く反対の性質で、間違つたものは直になほす。又言葉の如きのものでも、之を取換へることは少しも厭はぬ人民で、それは御一新以来の諸官省の名称、或は官職の名称などを見ても、明治年間に変つた名称がどの位あるか分らぬ。是でも分る。又日本人の書く文体の上を見ても、最能く分るので、明治の時代になつてから丈けでも、既に五六種の文体は、國民が書き分け來つて居る。一言に評すれば日本人は進取的の人民であつて、左程習慣を重んじない人民である。是は文学の上ののみで無く、他の点に於ても全く其通りで、此進取的の結果が今日の日本をなして居ると思ふ。斯う云ふ様に、日本人の方は、古来の習慣でも、不便なもの或は間違つて居るものゝ如きは、日々之を改正して怪まぬ人民であるし、英吉利人の方は、古来のものならば、成るべく其通りに固着して進まうといふ人種である。斯う云ふやうな事であるから、英吉利人が綴りを変へないからと言つて、英吉利人の真似をして、日本でも綴りを変へずに居て宜いといふこ

とは少しも無い。それは少しも理窟にならぬ。又英吉利で此綴りを変へないといふことが、確乎不拔の説になつて居るかといふと、決してさうで無い。英吉利の先輩識者の如き者は、此綴字改正といふことを最必要として嘗て論じもし、色々工風を凝したのである。併ながら前にも言ふ通り英吉利国民は非常な保守的であるのみならず、米国との関係各殖民地等との関係などの結果、其事が未だ不幸にして行はれない。併し亞米利加合衆国の如き進取的国民は、現に此事を実行しようとして、昨年の博覧会を期して、一大会合を開いて居るといふやうな次第であつて、私の考へる所に依れば、亞米利加合衆国は此二十世紀に於て、此綴り改正の一大事業を成功するであらうと思ふ。そこで英吉利人などが習慣に束縛されて、宜いと思つて居りながらも行はずに居る様な事を、我々が學術上確に認めたならば、我々は其点を早く日本に應用して、さうしてどんく進むやうで無ければ到底世界の先輩国を凌駕する事は出来ないのである。況て前にも言ふ通り、日本では斯う云ふやうな習慣は、英吉利人の如く、頑固に守る風がないのであるから、自然で簡便で、多数の人の為になるやうなことならば、何を苦んで其実行を躊躇するのであるか。此明治の四十年間に、我々日本人の為した所を見れば、欧羅巴の文明の粹を抜いて、之を日本の旧来の文明に應用したことである。今後我々はそれと同じ様に、欧羅巴人の宜いと認め

ても行はれずに居るといふやうな事は、早く採つて之を実行するのが、詰り進取的人民の元氣では無いか。併し此点は当世の中の識者の批評に任せることにしたいと思ふ。

第五の誤解は、世の中の論者は、何ぞといふと漢字の問題に付て、日本は普通教育に於ても、漢字を充分に教へなければならぬ、又其漢字の仮名遣の如きものも、成るべく昔通りのものを教へなければならぬ、といふやうな事を論ずる。其理由を聽くと、清韓教育の為に、日本人は今後大に仕事をしなければならぬのであつて、清韓教育の為めには、漢字の智識或は旧來の字音仮名遣の如きは、非常に必要なものである、併ながら其智識は中等教育以上を受けられる人に向つて望み得べきことであつて、普通教育を以て終る人々に、斯う云ふやうな事は決して望まれないのである。言換へて見れば、専門教育の上に於て、此知識は充分に養成する価値はあるが、普通教育の上に於ては、斯様な知識は決して要らないのである。我々日本人の大多数は、四ヶ年間の教育を以て満足しなければならぬことであつて、此四年間の教育を以て、日常の生活をして行く所のものである。其者に清韓教育のために必要であるといふ主義から、決して御相伴的に、漢字や字音仮名遣の知識を注入される必要は無いと思ふ。是は普通教育に從事する人は、能く知つて居ることであらうと思ふ。又一たび

教育に従事したことがあれば、此位な考は必ず持たなければならぬ事であらうと思ふ。然るに論者の中には此見易き理窟が分らぬで、清韓教育の基礎を普通教育で養はうとにやうな事を言ふ人があるのは、如何にも怪むべき次第であると思ふ。

又此清韓教育といふことを言ふに付て、昔の字音仮名遣を保存して置くと、現代の支那音、朝鮮音、或は台湾音などの関係を認めることが甚だ容易であるから、此点からも在來の仮名遣を保存した方が宜いといふことを言ふ人がある。此事は一応尤もの様であるが、併ながら普通の仮名遣を文部の改定の仮名遣の様にしたところで、決して左程に困難を来すことでは無い。若し又論者の言ふ通りにすれば英吉利の J と仏蘭西の J ではチとシの濁りを書分けられる。だから英吉利の John はデヨンと書け、仏蘭西の Jean はジヤンと書けといふやうな話である。又英吉利の言葉を書くのでも light の如きはラヒトと書き、through の如きはスルフと書く方が宜い、何故といふと gh といふ綴りが明に顯はされて居るからである。斯う云ふのと説明の仕方が同じであると思ふ。論者は支那人の場合だと成程と思はれるが知らぬが英語仏語の上の例を見られたら自分の前の説が如何に馬鹿げて居るかといふ事は直き分るであらうと思ふ。

又第六には、世の論者の中には、仮名遣を変へると、古書

が読めなくなると言つて心配する人がある。是も余程分らぬ説であつて、仮名遣を変へなくても、各時代の古書といふものは、専門的の知識なしに、是が読めるもので無いといふ事を知らなければならぬ。浅薄なる考を持つて居る人があつて、博文館で出した日本文学全書を見て、日本の古書があの通りのものであると思ふならば、それは誠に氣の毒な話であつて、古代の文字は活字では書頗はされないものであるといふことを知らない人であると言はなければならぬ。又各時代々には、色々な字体書風文体といふやうなものがあつて、是は容易に並の人の、読み得るものでも、理解し得らるゝものでは無い。今日の普通教育に於ての言語文字を教へるのは、全く別の目的に向つてあるので、決して普通教育の上の知識丈けで、古書の読めるなどゝいふ事は、望まれ得べきもので無いといふ事を知らなければならぬ。第一、年齢の上から言つても能く分るでは無い。満六歳から満十歳までの小供では無いか。又其間に教はる所の読本で見ても分るでは無いか。活字の書籍であつて、さうして文字も仮名も一定されたものであるでは無いか。又之が教育を受ける人の上から言つて見ても、例へば全国の四百万人の尋常小学の生徒といふ者は、三百万人まではモウ尋常小学丈けで止めて仕舞つて、それぞれの実業に就く所の人であるでは無いか。是等の小供が、是等の教育に依つて、古書が読める様になるといふことを考へ

るのは、全く普通教育といふものを、能く知らない人の言ふことであると申さなければならぬ。

第七には或一派の論者には、普通教育丈けの文字語法を変へるといふ事は甚だ理窟に合はない、文字語法を変へるならば、上は政府より下は小学校に至るまで、皆一様にならなければならぬと論ずる人がある。是は文明が段々と進んで、社会の秩序が整つて行くならば、決して無理の無い希望だけれど、明治の社会の如き、四十年前に一大革命をして、其後歐羅巴の文明を採用して、種々の機関を発達させて來ることの此社会に於ては、決して斯かる希望は成立し得べからざるものでは無いかと私は思ふ。明治の五年に普通教育を制定せられた時分の事を考へて見ても分る。我々は其普通教育の第一期に於て、小学校より教育をされた一人である。其時分の社会の事を考へて見ると、其時分の社会は寺子屋流の教育でなければ、漢学者流の教育を以て、社会全般慣れて居つたものである。然るにも拘らず所謂小学校といふものに這入つて糸、犬、錨といふ式の読本を習うた。仮りに当時の社会の一般の上から言ふと、極めて非社会的の読本といふものを以て教育せられて、さうして段々と中学校大学校といふやうな階級を経て、我々は教育されたものである。併ながら我々は此教育制度に向つては感謝の意を表するので、其時分には世の先進者或は達見家といふ者が、小中学の学制といふものを

布いて、当時の社会の風習と違つても、併ながら他日の成功を期するといふ大きな規模でもつて、我々を教育して呉れた故に、我々は今日立派なる教育制度を確立させて有つて居るのであると信ずる。若し論者が言ふ通り、普通教育の如きもに於て、現代の社会といふものを標準として進まなければならぬといふのならば、小学校の学科の如きものは、非常に変へなければならぬ事がありはしないかと思ふ。算術の如きも、十露盤にして仕舞つたらどうであるか。唱歌の如きものも、常盤津とか清元とか長唄の如きものにして仕舞つたらどうであるか。体操の如きのも、寧ろ擊劍や角戯の如きものにしたらどうであるか。倫理の如きものは、説く丈け野暮のことであるかも知れぬ。しかし諸君、普通教育といふものは、決して現社会に盲従する必要は無い。詰り幼ない小供が、四年間の自分の精神身体の發達に伴つて覚へ切れ、又習ひ切れる丈けのことを教はつて、それで他日の自分の生活の助けになるといふ事が、出来る丈けのことを其處で教へもし、又覚へもすれば宜いのである。

斯う云ふ次第であるのに、論者は普通教育に於ての仮名遣の問題などが世に出ると、忽ちに詔勅から變へなければならぬ、政府の公文から變へなければならぬといふやうなことを言ふ。それが變はれば、それ程結構なことは無いけれど、變らぬからと言つて、普通教育が斯う云ふ新しい方法を行つて

はならぬといふ断言は出て来ないだらうと思ふ。

以上は唯々私の思附いたことだけであるが、併ながら文部省の改定案が出てから後、輿論が段々と起つて来て、一方には国語会の如き団体が出来て、日本の言語文字仮名遣などに付て、研究の益々盛んになつて来たといふことは、私の甚だ喜ぶところである。唯々私の遺憾とする所は、眞美学術上の研究が発表されずに、上に言つたやうな、非学術的の意見が出て、さうして世間の人々がさう云ふ意見に依つて、色々迷はされることである。夫故に老婆親切の至ながら、二三批評を言つて置かうと思ふのである。

最後に私は斯う云ふ事を言つて置きたい。私は文部省の改定案に賛成をするものでは無い、即ち在來の普通文まで新定の仮名遣を應用しようといふ点に付ては、私は甚だ躊躇する者であつて、それまで之を行はうといふ文部當局者の如く大膽では無い。併ながら同時に又、世間の非改定論者のやうに、絶対的に仮名遣の改良といふことに反対するものでもない。

善かれ悪かれ文部省案には反対をするといふ様な者でも無い。寧ろ私の立場を言へば、此問題の如きは日本文学の上に於ては、誠に小さな問題であるからして、論者が詰らぬ所の考を止めて、量見を大きく持つて、譲るところは譲り、主張する所は主張して、成るべく早く此普通教育の為に、其帰するところを一にするやうにされたいと思ふのである。明治三

十八年後の日本人は、斯んな小さな問題で、国内の同じ日本人同士が、顔を赤らめて論じ合ふやうな時代では無いと思ふ。